

2023年度 自治体説明会資料

令和6年1月
資源エネルギー庁

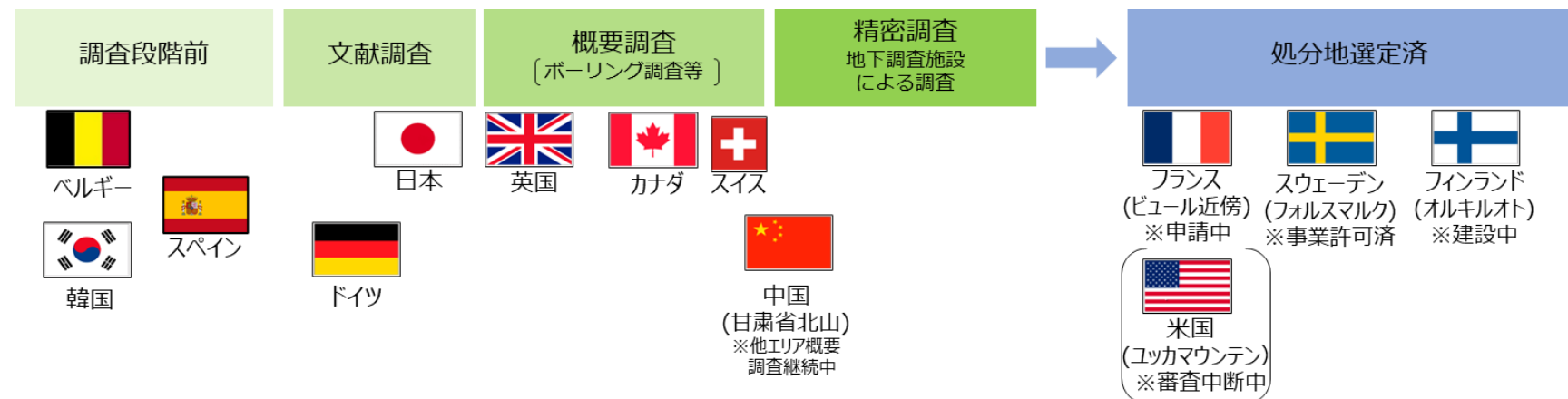
目次

1. 概要とこれまでの経緯
2. 文献調査の状況
3. 基本方針の改定
4. 今後の取組

高レベル放射性廃棄物の最終処分について

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現は、**原子力を利用する全ての国の共通の課題**。
- 処分方法としては、**地下深くの安定した岩盤に埋設することが、国際的に共通の考え方**。
- 日本においては、**最終処分法に基づき、地下300m以上深くに埋設する計画**。

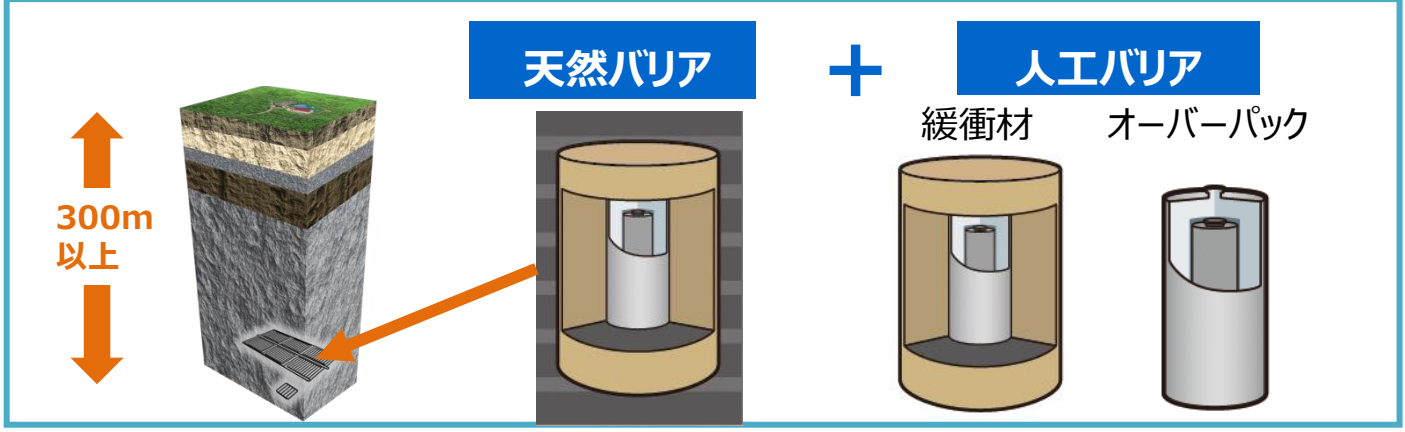
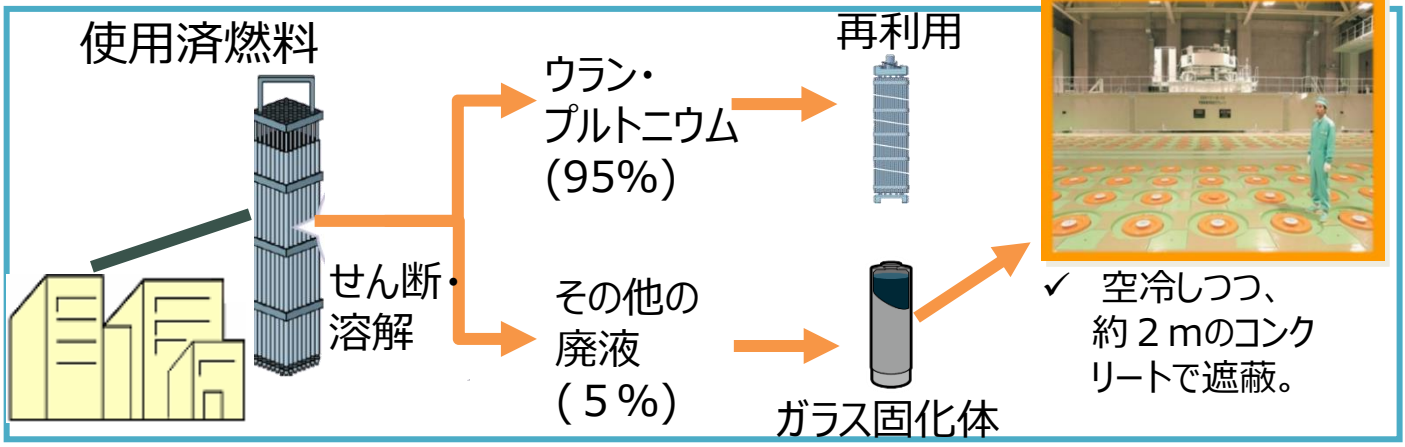
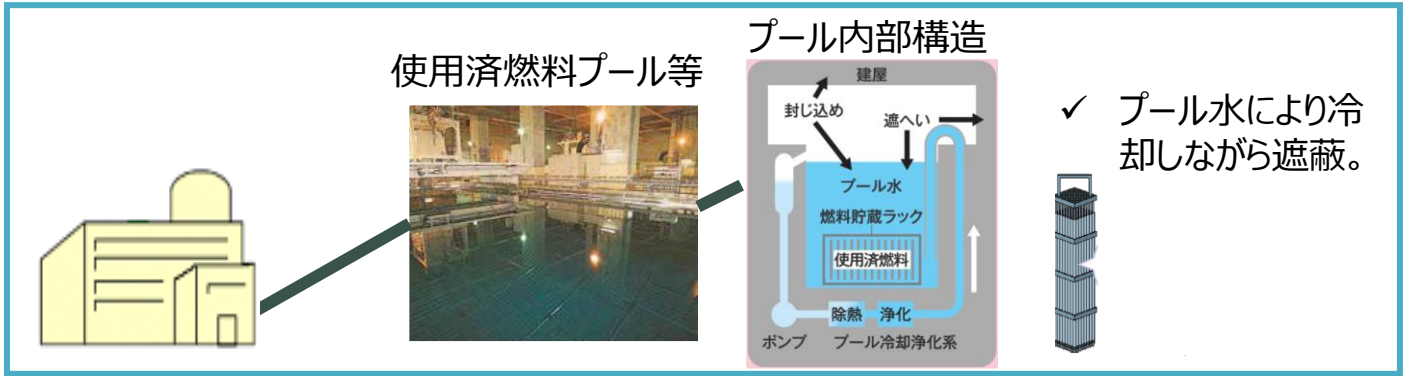
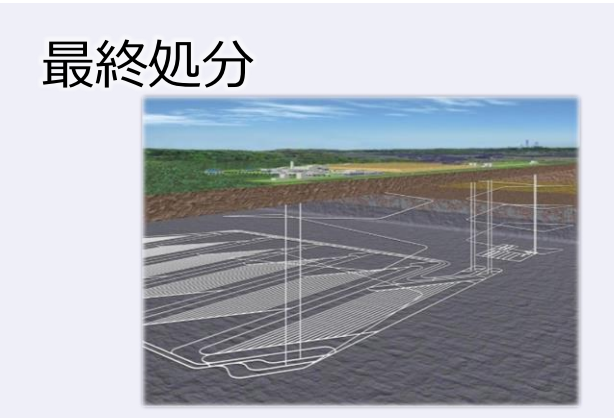
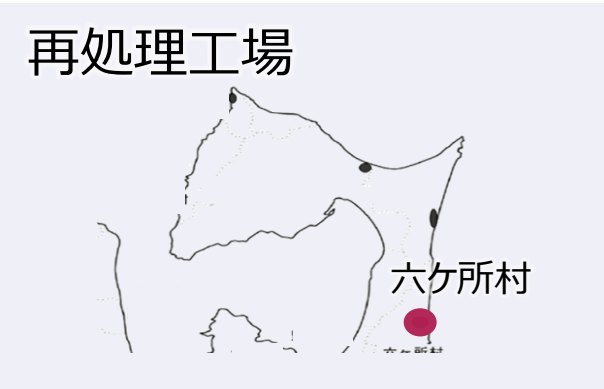
【参考 1】諸外国の処分地選定状況



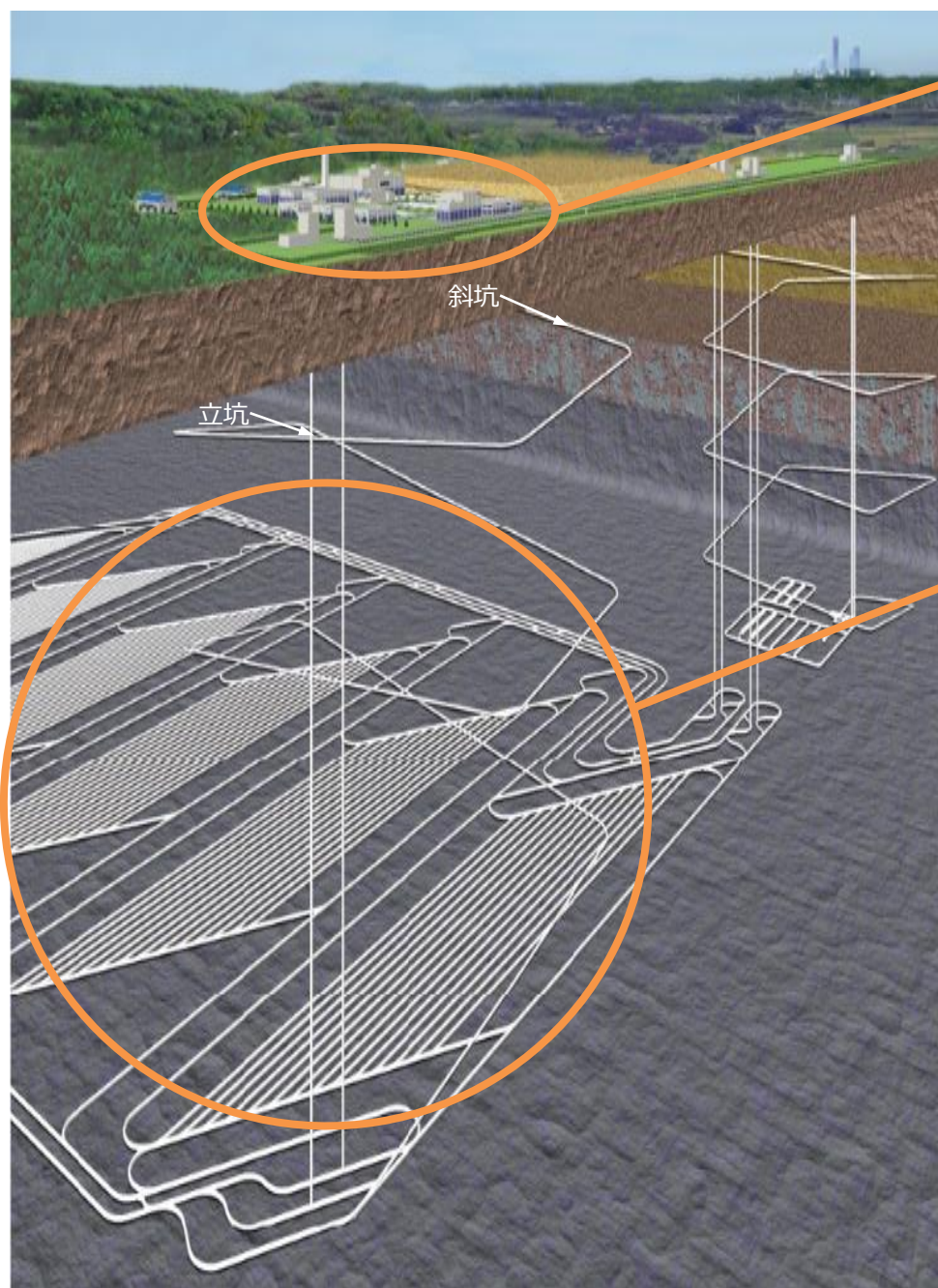
【参考 2】処分方法に係る国際的な検討過程



発電から最終処分までの流れ（イメージ）



【参考】最終処分場のイメージ

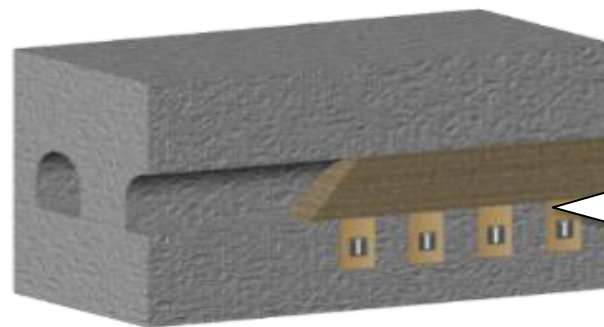


＜地上施設＞ 1～2km²程度



六カ所村から運び込まれたガラス固化体を金属製容器に密封する施設など

＜地下施設＞ 6～10km²程度



地下300mよりも深い地層に、ガラス固化体を金属や粘土で閉じ込めた上で埋設

＜その他＞



専用容器に入れたガラス固化体を輸送する専用船が停泊できる港湾施設など

我が国における最終処分に関するこれまでの経緯

2000年	「 最終処分法 」制定、NUMO [※] 設立 → 全国公募開始（手挙げ方式）
2007年	高知県東洋町が応募/取り下げ
2015年	最終処分法に基づく「 基本方針 」改定 国が前面に立つ観点から、 - 科学的により適性の高いと考えられる地域を提示 - 理解状況等を踏まえた国から自治体への申入れ 等
2017年	「 科学的特性マップ 」公表 → 全国各地で説明会を実施中
2020年	北海道2自治体（ すつちょう 寿都町、 かもえないむら 神恵内村）において「 文献調査 」開始
2023年	最終処分法に基づく「 基本方針 」改定 → 文献調査の実施地域拡大に向けた取組強化

（参考）諸外国の処分地選定プロセス例：10件程度の関心地域が出て、そこから順次絞り込み

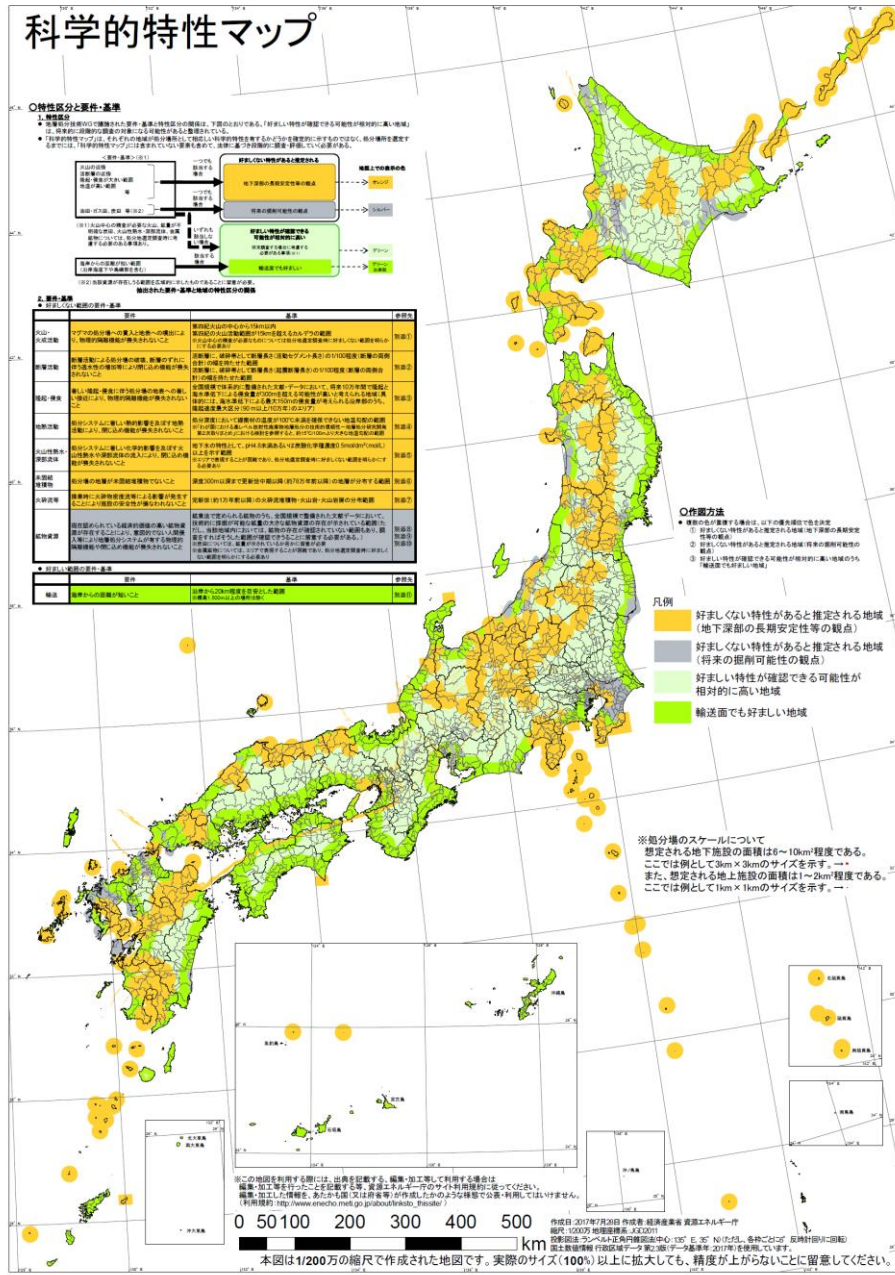


科学的特性マップの公表（2017年7月）

- 火山や断層といった考慮すべき科学的特性によって日本全国を4色で塗り分け

- オレンジ：火山や活断層に近い（30%）
- シルバー：地下に鉱物資源がある（5%）
- グリーン：好ましい特性が確認できる可能性が高い（35%）
- **濃いグリーン**：グリーンの中でも輸送面から好ましい（海岸から近い）（30%）

- 国土の3割を占める濃いグリーンの地域を
中心に、全国で対話活動を実施中。
(合計約190回)



(参考) 全国での対話活動の実績

※合計186回開催(★はリモート開催)

2017年

10/17 (火) 東京都千代田区	10/30 (月) 和歌山県和歌山市	11/8 (水) 神奈川県横浜市	11/17 (金) 秋田県秋田市	12/5 (火) 三重県津市	12/13 (水) 大分県大分市
10/18 (水) 栃木県宇都宮市	10/31 (火) 大阪府大阪市	11/10 (金) 山梨県甲府市	11/20 (月) 岡山県岡山市	12/6 (水) 宮城県仙台市	12/19 (火) 鹿児島県鹿児島市
10/19 (木) 群馬県前橋市	11/1 (水) 奈良県奈良市	11/13 (月) 福岡県福岡市	11/21 (火) 広島県広島市	12/7 (木) 長野県長野市	12/20 (水) 宮崎県宮崎市
10/24 (火) 静岡県静岡市	11/2 (木) 兵庫県神戸市	11/14 (火) 熊本県熊本市	11/29 (水) 佐賀県佐賀市	12/8 (金) 山形県山形市	
10/25 (水) 愛知県名古屋市中区	11/6 (月) 埼玉県さいたま市	11/16 (木) 岩手県盛岡市	11/30 (木) 長崎県長崎市	12/12 (火) 山口県山口市	

2018年

2/21 (水) 東京都港区	5/20 (日) 鳥取県鳥取市	7/1 (日) 千葉県千葉市	7/30 (月) 京都府京都市	10/21 (日) 岩手県釜石市	12/1 (土) 京都府京丹後市
2/24 (土) 埼玉県さいたま市	5/25 (金) 兵庫県神戸市	7/8 (日) 愛知県名古屋市中区	7/31 (火) 福井県福井市	10/28 (日) 岐阜県岐阜市	12/8 (土) 愛知県豊橋市
2/25 (日) 東京都国分寺市	5/26 (土) 香川県高松市	7/9 (月) 北海道札幌市	8/1 (水) 滋賀県大津市	11/1 (木) 熊本県熊本市	12/9 (日) 静岡県浜松市
3/1 (木) 神奈川県横浜市	6/2 (土) 沖縄県那覇市	7/14 (金) 青森県青森市	↓県庁所在地以外も含めた開催	11/10 (土) 京都府綾部市	12/18 (火) 神奈川県平塚市
3/4 (日) 千葉県千葉市	6/10 (日) 富山県富山市	7/15 (日) 秋田県秋田市	10/13 (土) 石川県七尾市	11/18 (日) 兵庫県豊岡市	
5/10 (木) 大阪府大阪市	6/16 (土) 徳島県徳島市	7/21 (土) 石川県金沢市	10/13 (土) 鳥取県米子市	11/18 (日) 山口県下関市	
5/17 (木) 茨城県水戸市	6/17 (日) 岡山県岡山市	7/28 (土) 群馬県前橋市	10/14 (日) 島根県浜田市	11/21 (水) 高知県四万十市	
5/19 (土) 島根県松江市	6/30 (土) 高知県高知市	7/29 (日) 新潟県新潟市	10/20 (土) 熊本県八代市	11/26 (月) 秋田県能代市	

2019年

1/19 (土) 長野県松本市	2/15 (金) 香川県丸亀市	3/10 (日) 滋賀県長浜市	6/4 (火) 三重県四日市市	9/8 (日) 新潟県上越市	10/16 (水) 福井県敦賀市
1/19 (土) 兵庫県姫路市	2/16 (土) 和歌山県新宮市	3/14 (木) 徳島県阿南市	6/19 (水) 北海道北見市	9/12 (木) 福岡県久留米市	10/23 (水) 茨城県つくば市
1/26 (土) 大分県佐伯市	2/24 (日) 山形県鶴岡市	5/22 (水) 高知県安芸市	8/22 (木) 長崎県佐世保市	9/18 (水) 北海道帯広市	10/27 (日) 山梨県富士吉田市
2/3 (日) 岡山県倉敷市	3/2 (土) 愛媛県新居浜市	5/26 (日) 鹿児島県霧島市	8/26 (月) 北海道釧路市	9/26 (木) 宮崎県延岡市	10/30 (水) 熊本県天草市
2/4 (月) 広島県広島市	3/3 (日) 愛媛県松山市	5/30 (木) 北海道旭川市	8/27 (火) 富山県高岡市	9/28 (土) 大阪府堺市	12/11 (水) 兵庫県西宮市
2/5 (火) 佐賀県唐津市	3/4 (月) 宮城県白石市	6/2 (日) 山口県周南市	9/1 (日) 広島県福山市	9/29 (日) 島根県出雲市	12/21 (土) 青森県八戸市
2/13 (水) 埼玉県熊谷市	3/9 (土) 福岡県北九州市	6/4 (火) 北海道函館市	9/7 (土) 愛知県岡崎市	10/3 (木) 秋田県横手市	12/22 (日) 青森県弘前市

2020年

1/22 (水) 静岡県沼津市	2/19 (水) 山口県山口市	9/15 (火) 奈良県奈良市	11/10 (火) 和歌山県海南市	12/10 (木) 神奈川県横浜市
1/25 (土) 北海道室蘭市	8/23 (日) 兵庫県洲本市	10/14 (水) 広島県東広島市	11/25 (水) 千葉県木更津市	12/19 (土) 沖縄県那覇市
2/5 (水) 埼玉県川越市	8/27 (木) 東京都墨田区	10/21 (水) 愛媛県宇和島市	12/2 (水) 鳥取県倉吉市	

2021年

5/27 (木) 愛知県名古屋市中区★	7/15 (木) 香川県観音寺市★	10/14 (木) 栃木県宇都宮市	11/11 (水) 福井県福井市	12/4 (土) 高知県須崎市	12/14 (火) 茨城県ひたちなか市
7/8 (木) 鹿児島県鹿屋市	9/15 (水) 北海道札幌市	10/27 (水) 岩手県盛岡市	11/23 (火) 長崎県対馬市	12/9 (木) 京都府舞鶴市	

2022年

1/20 (木) 静岡県静岡市	2/26 (土) 岡山県岡山市	6/7 (火) 愛媛県今治市	8/30 (火) 富山県富山市	10/5 (水) 秋田県秋田市	11/8 (火) 埼玉県さいたま市
1/27 (木) 宮城県仙台市	3/3 (木) 東京都新宿区	6/16 (木) 群馬県高崎市	9/8 (木) 石川県小松市	10/13 (木) 長野県飯田市	12/1 (木) 奈良県橿原市
2/8 (火) 佐賀県鳥栖市	3/5 (土) 山形県酒田市	7/12 (火) 東京都立川市	9/15 (木) 千葉県銚子市	10/20 (木) 宮崎県宮崎市	12/11 (日) 島根県益田市
2/16 (水) 徳島県鳴門市	5/31 (火) 大阪府東大阪市	7/27 (水) 青森県青森市	9/28 (水) 福岡県福岡市	11/1 (火) 岐阜県高山市	

2023年

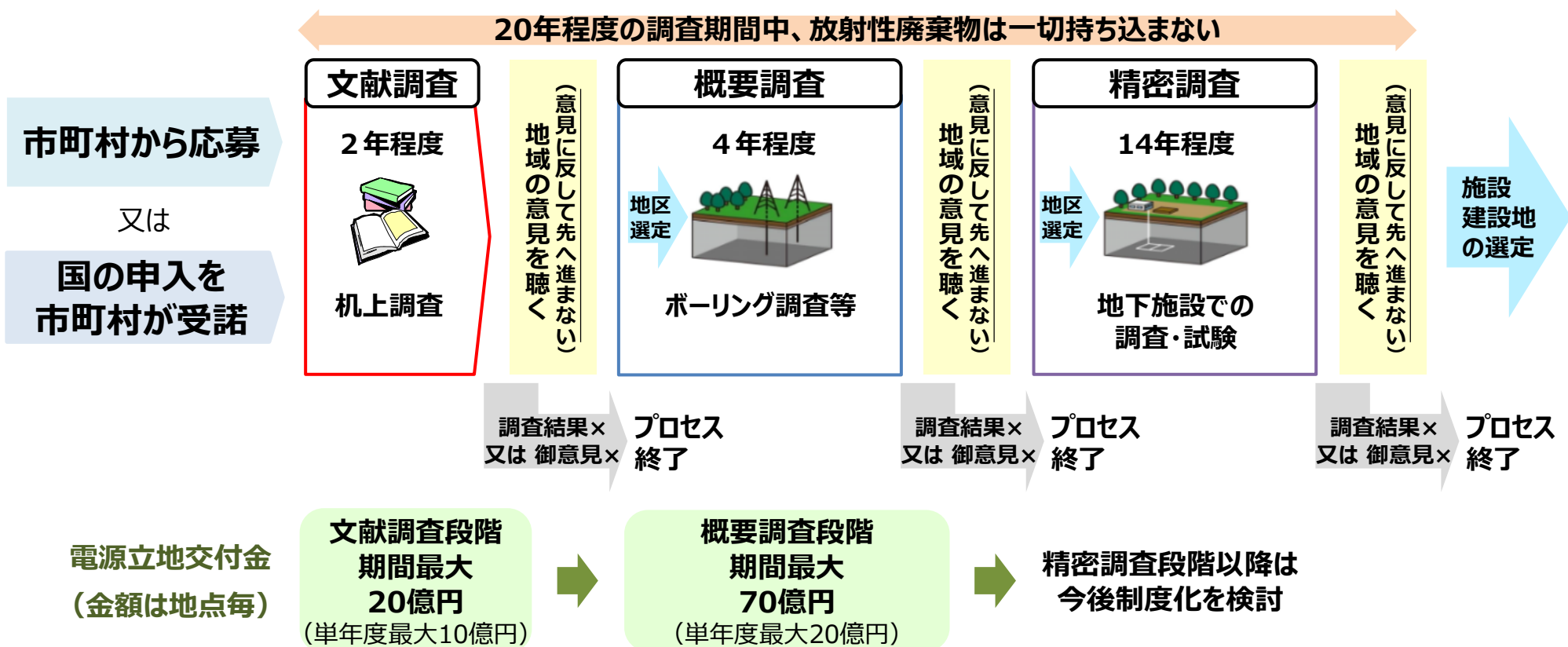
1/14 (土) 滋賀県草津市	2/28 (火) 熊本県熊本市	6/22 (木) 三重県津市	8/1 (火) 広島県尾道市	9/13 (水) 高知県高知市	11/13 (月) 香川県高松市
1/25 (水) 大分県別府市	3/2 (木) 栃木県小山市	7/3 (月) 兵庫県加古川市	8/24 (木) 茨城県土浦市	9/26 (火) 山形県山形市	11/16 (木) 佐賀県玄海町
2/2 (木) 和歌山県和歌山市	5/31 (水) 鳥取県米子市	7/20 (木) 静岡県掛川市	8/30 (水) 山梨県南アルプス市	10/26 (木) 岩手県久慈市	11/29 (水) 岡山県総社市
2/13 (月) 山口県岩国市	6/15 (木) 東京都渋谷区	7/29 (土) 徳島県徳島市	9/5 (火) 福井県敦賀市	10/31 (火) 京都府京都市	12/11 (月) 神奈川県相模原市

2024年

1/24 (水) 大阪府大阪市

最終処分法に基づく処分地の選定プロセス

- 最終処分法では段階的な調査を経て処分地を選定することを規定。調査期間中、放射性廃棄物は一切持ち込まない。
- 最初の調査である文献調査は、関心を示した市町村に対して、地域の地質に関する文献・データを調査分析して情報提供することにより、事業について議論を深めていただくための、いわば対話活動の一環。処分地選定に直結するものではない。
- 次に進むとする場合には、都道府県知事と市町村長の御意見を聴き、これを十分に尊重することとしており、当該都道府県知事又は市町村長の意見に反して、先へ進まない。



目次

1. 概要とこれまでの経緯
- 2. 文献調査の状況**
3. 基本方針の改定
4. 今後の取組

北海道自治体における「文献調査」開始までの流れ（概要）

● 2020年11月17日、北海道2自治体において文献調査を開始。

- 寿都町：住民説明会、議会説明会、地元産業界との意見交換等を経て、町長が応募。
- 神恵内村：商工会が誘致の請願、議会が請願を採択。これを踏まえ、国が申し入れ、村長が受諾。

（1）北海道 寿都町（すつつちょう）

- 2020/8/13：文献調査検討の表面化
- 9/7：寿都町主催で住民説明会（～9/29）
- 9/29：住民説明会（国説明）、9/30：町議会への説明会（国説明）
- 10/5：町長、地元産業界との意見交換（国説明）
- 10/8：町議会全員協議会（意見聴取）
- **10/9：町長が文献調査応募**
- 11/17：経産省がNUMOの事業計画変更を認可（**文献調査 開始**）



（2）北海道 神恵内村（かもえないむら）

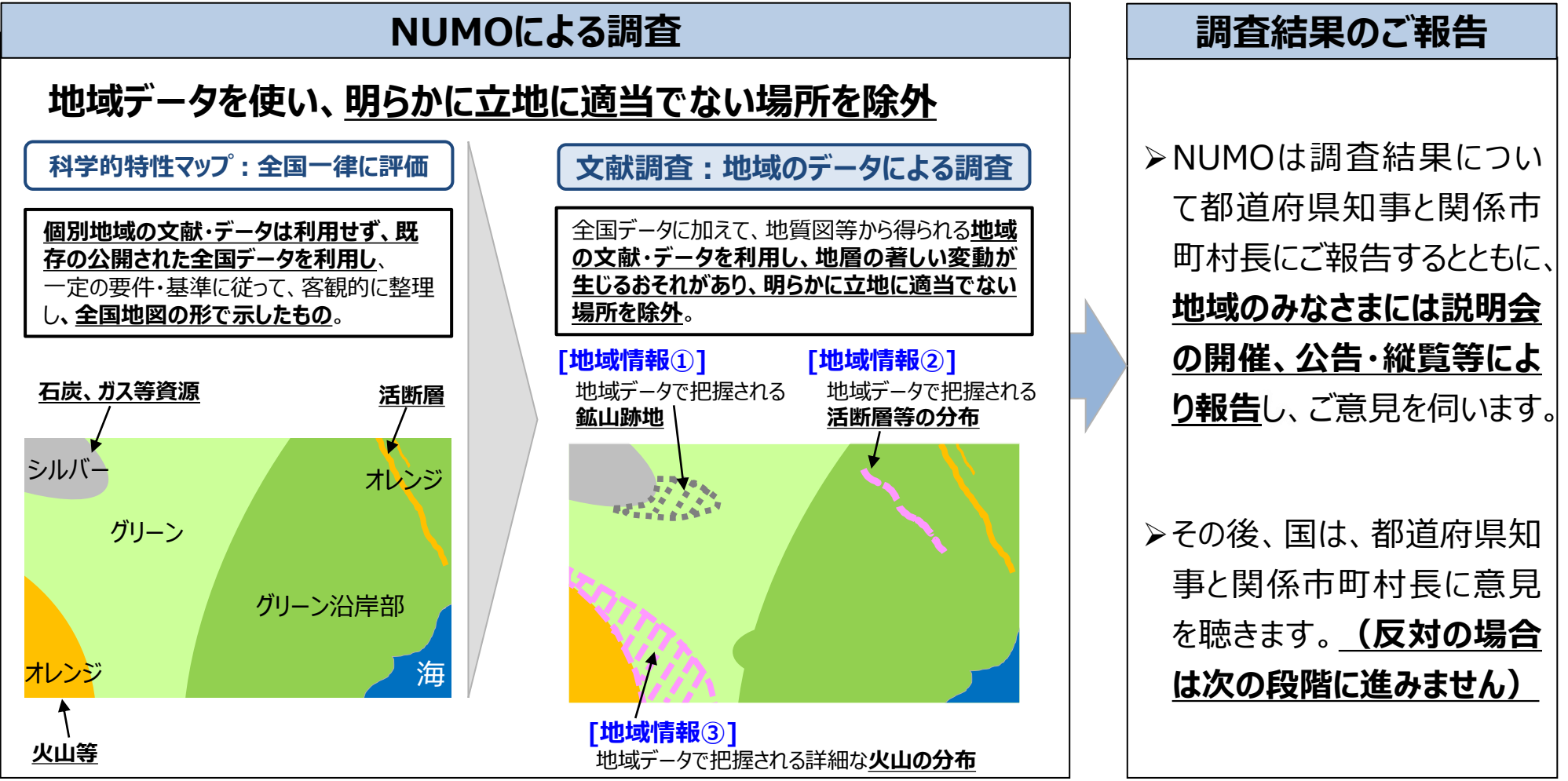
- 2020/9/11：商工会での検討状況が表面化
- 9/15：村議会開会（誘致請願を常任委員会に付託）
- 9/26：国・NUMO主催で住民説明会開始（～9/30）
- 10/2：常任委員会、10/8：村議会臨時会で誘致請願を採択
- **10/9：国から申し入れ、村長が受諾**
- 11/17：経産省がNUMOの事業計画変更を認可（**文献調査 開始**）



文献調査期間に実施すること①（専門機関による文献をもとにした調査）

- 文献調査は、地質図や学術論文等の文献・データをもとにした机上調査。専門機関（NUMO）が実施。次の調査（概要調査）に進むかどうかの判断材料を提供。

※「NUMO」とは、「原子力発電環境整備機構」の略称。特別な法律に基づき、国の認可を得て設立された法人



文献調査段階の評価の考え方の策定

- 全国初の調査であり、今後他地域の参考になることから、NUMOの文献調査報告書作成の基となる、文献調査段階の評価の考え方（評価基準）を、国の審議会で、関連学会から推薦・紹介された専門家を中心に技術的・専門的な観点から議論し、土地利用制限など経済社会的観点からの検討の考え方も整理してとりまとめ、パブリックコメントを経て2023年11月に策定。
- 法定要件及び技術的観点からの検討として、「科学的特性マップ」策定時の考え方、原子力規制委員会「考慮事項」などを基に、概要調査地区の選定に当たり、最終処分を行おうとする地層の安定性に影響を与える事象として、「断層等」、「マグマの貫入と噴出」、「地熱活動（非火山性を含む）」、「火山性熱水や深部流体の移動・流入」、「侵食」、「第四紀の未固結堆積物」、「鉱物資源」、「地熱資源」を設定し、避けるべき場所の基準と確認の仕方を具体化。
- これに基づき、NUMOが資料の分析と報告書案の作成を進めているところ。

※これまでの検討経緯（総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会傘下）

2022年11月29日 地層処分技術ワーキンググループ 第21回

2023年1月24日 地層処分技術ワーキンググループ 第22回

2023年3月14日 地層処分技術ワーキンググループ 第23回

2023年4月28日 地層処分技術ワーキンググループ 第24回

2023年5月23日 放射性廃棄物ワーキンググループ 第39回

2023年6月22日 放射性廃棄物ワーキンググループ 第40回

2023年7月3日～8月2日 パブリックコメント実施

2023年10月13日 特定放射性廃棄物小委員会 第1回

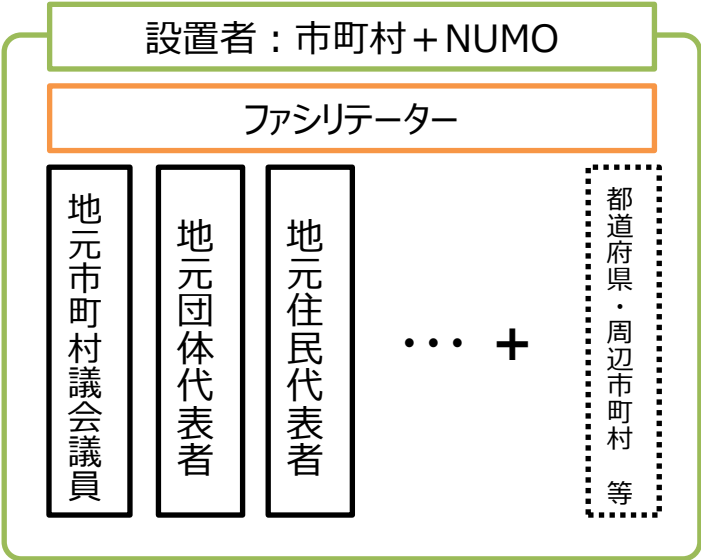
2023年11月2日 文献調査段階の評価の考え方とりまとめ

文献調査期間に実施すること②（まちづくりへの活用に関する地域対話）

- 文献調査の期間に、地域では、本事業のまちづくりへの活用に関し、「対話の場」を設け、議論を深めて頂く。国・NUMOは地域の対話をサポート。
- この地域での議論を踏まえて、次の段階に進むかどうかを首長に判断頂く。

<「対話の場」の運営イメージ>

- 第三者のファシリテーターを配置し、賛否に偏らない議論を行う。
- 立場を超えた自由な議論と透明性の確保を両立。
- 委員以外の一般住民が様々な形で参加できる機会を積極的に設ける。



<諸外国における対話活動の例>



スウェーデン 【写真提供】 エストハンマル自治体



カナダ 【出典】 イグナス地域連絡委員会HP引用

<検討テーマのイメージ>

事業関係

- 調査の進め方や事業の概要
- 安全確保の考え方
- 文献調査の経過報告
- 関連施設への視察 等

+

地域の発展ビジョン関係

- 将来のまちづくりに関する議論
- 経済社会影響調査の実施
- プラス影響促進策の提案
- マイナス影響への懸念への対応方針の議論 等

※海外事例や国内類似例等を参考としつつ、有識者からの意見も踏まえながら議論。

※北海道の寿都町、神恵内村では、文献調査の期間中にNUMOが交流センターを開設の上、地域の一員として町、村の行事に積極的に参加し、交流を深めながら地域のサポートに取り組んでいます。

文献調査の実施に伴う電源立地地域対策交付金

- 文献調査に伴う**交付金**は、地域振興、公共施設整備、医療・福祉サービス等に活用でき、**調査期間中最大20億円（単年度上限10億円）**を交付可能。
- **周辺市町村への配分**は、調査実施町村の交付額が5割以上であれば、残りは**地域の实情に応じて可能**。

寿都町の事業概要（R3・R4年度）

- 各種行政サービス実施事業【6.7億円】

- ・ 消防関連事業（消防士人件費 等）
- ・ 人材育成関連事業（食育センター運営 等）
- ・ 交通インフラ関連事業（町道整備 等）
- ・ 福祉サービス関連事業（保育所運営費 等）
- ・ 環境衛生関連事業
（ごみ処理施設運営費、下水道管理運営費 等）
- ・ 観光関連事業（施設運営費 等）

- 基金計上【11.8億円】

- ・ 上期と同様の事業を実施するための基金

- 近隣への配分【1.5億円】

- ・ 岩内町

神恵内村の事業概要（R3・R4年度）

- 各種行政サービス実施事業【0.8億円】

- ・ 防災関連事業（消防用設備整備 等）
- ・ 医療関連事業（医師人件費、診療所機器整備 等）
- ・ 環境衛生関連事業
（塵芥収集車整備、一般廃棄物収集業務委託 等）
- ・ 水産業関連事業（漁協設備整備 等）

- 基金計上【14.7億円】

- ・ 産業振興、福祉サービス等地域活性化推進のための基金

- 近隣への配分【4.5億円（1.5億円×3）】

- ・ 古平町、泊村、共和町

報告書の縦覧・説明会の期間に関する省令改正

- 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法令では、原子力発電環境整備機構（NUMO）が文献調査報告書の公告・縦覧、説明会を実施することとなっている。
- 文献調査段階の評価の考え方（案）のパブリックコメントでは、北海道庁から、文献調査報告書の内容について丁寧な説明を行うよう要望があった。また、2023年4月に閣議決定した「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」でも、相互理解促進活動や透明性の確保が必要とされているところ、文献調査報告書の内容を丁寧に説明する考え。
- 現行の最終処分法施行規則では、縦覧及び説明会の期間は1月間とされているが、北海道において丁寧な説明を行おうとすると、期間が不足するおそれがある。今後、他地域でも同様に、文献調査報告書の説明会に1月間以上要することも想定される。
- 以上を踏まえ、文献調査報告書の縦覧及び説明会の期間を1月間以上設定できるよう、最終処分法施行規則の改正省令を2023年12月27日に公布・施行した。

北海道庁からの要望（抜粋）

- ・ 「文献調査報告書」の内容については、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律施行規則」第7条乃至第9条に則り、道民・事業者に対し、ていねいな説明をお願いします。
- ・ 「文献調査報告書」の内容に関する説明会については、関係都道府県内だけでなく、全国で開催すること。

目次

1. これまでの経緯
2. 文献調査の状況
- 3. 基本方針の改定**
4. 今後の取組

現状と課題

- 過去 6 年間で約190回の説明会を全国で実施してきたが、関心を持つ地域は未だに限定的。
- 先行する諸外国の処分地選定プロセスでは、**10件程度の関心地域が出て、そこから順次絞り込み。**
- 日本においても、**全国のできるだけ多くの地域で文献調査に取り組むことが重要だが、現在、北海道 2 自治体以外の調査実施自治体が出てきていない。**

課題①：関心自治体へのフルサポート体制

- (背景)
- ・地域からは、省庁の垣根を越えたサポート体制が求められている。
 - ・予算に限らず、国が責任を持つことのコミットも求められている。

課題②：有望地点の拡大に向けた活動強化

- (背景)
- ・負のイメージを払拭できず、最終処分実現が社会全体の利益であるとの認識が広く共有されていない。
 - ・最終処分への拒否感から、首長や議会・商工関係者等に直接働きかける機会が少ない。

課題③：政治的決断のバックアップ

- (背景)
- ・処分地選定プロセスにおける、首長の判断にかかるプレッシャーが非常に大きい。

【参考】諸外国の例



フィンランド

概要調査相当
6 件

精密調査相当
4 件

処分地選定
1 件



スウェーデン

文献調査相当
8 件

概要・精密調査相当
2 件

処分地選定
1 件



フランス

文献・概要調査相当
10 件

精密調査相当
1 件

処分地選定
1 件

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定について

- 2022年12月の「GX実行会議」及び「最終処分関係閣僚会議」等を踏まえ、最終処分の実現に向け、**政府を挙げて取組を強化すべく、関係府省と検討・調整を実施。**
- 一連の検討結果を踏まえ、**最終処分関係閣僚会議を開催し、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」を8年ぶりに改定（2023/4/28閣議決定）。**

【2022年】

12/22 GX実行会議（第5回）

「高レベル放射性廃棄物の最終処分につながるよう、文献調査の実施地域の拡大を目指し、「最終処分関係閣僚会議」を拡充するなど、政府を挙げて、バックエンドの問題に取り組んでいきます。」（総理）

12/23 最終処分関係閣僚会議（第7回）

「最終処分の実現に政府をあげて取り組むべく、関係府省において具体策を検討し、西村経済産業大臣を中心に、関係府省と連携して、対応のとりまとめをお願いします。」（官房長官）



関係府省と検討・調整

【2023年】

2/10 最終処分関係閣僚会議（第8回）

これまでの検討結果を、基本方針の改定（案）の形でとりまとめ・審議



パブリックコメントの実施（2/10～3/12（30日間））

4/28 最終処分関係閣僚会議（第9回）

必要な修正を反映した基本方針の改定（案）の審議 ⇒ 閣議決定

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定のポイント（令和5年4月28日閣議決定）

～国は、政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいく～

従来の官房長官、経産、総務、文科、科技に加え、

①国を挙げた体制構築

厚労、農水、国交、環境、地方創生を追加

○関係府省庁連携の体制構築

- ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
- ・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。

○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚

- ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
- ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

②国による有望地点の拡大に向けた活動強化

○国から首長への直接的な働きかけの強化

- ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

○国と関係自治体との協議の場の新設

- ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

③国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

国からの申し入れを行う場ではない

○関心地域への国からの段階的な申し入れ

- ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

④国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

○関係府省庁連携による取組の強化

- ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

(参考) 地方支分部局連絡会議の立ち上げ

- 関係府省庁のご協力により、**9 地域ブロック**で計**77**の地方支分部局長に参画いただいた。
- 各地域ブロックとも、2023年6月末までに第1回を開催。

中国ブロック（鳥取、島根、岡山、広島、山口）

- ・中国経済産業局
- ・中国総合通信局
- ・中国四国厚生局
- ・広島労働局
- ・中国四国農政局
- ・中国地方整備局
- ・中国運輸局
- ・中国四国地方環境事務所

近畿ブロック（福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）

- ・近畿経済産業局
- ・近畿農政局
- ・近畿総合通信局
- ・近畿地方整備局
- ・北陸総合通信局
- ・近畿運輸局
- ・近畿厚生局
- ・近畿地方環境事務所
- ・大阪労働局

北陸ブロック（富山、石川）

- ・中部経済産業局
- ・電力・ガス事業北陸支局
- ・北陸総合通信局
- ・東海北陸厚生局
- ・富山労働局
- ・北陸農政局
- ・北陸地方整備局
- ・北陸信越運輸局
- ・中部地方環境事務所

北海道ブロック（北海道）

- ・北海道経済産業局
- ・北海道農政事務所
- ・北海道総合通信局
- ・北海道開発局
- ・北海道厚生局
- ・北海道運輸局
- ・北海道労働局
- ・北海道地方環境事務所

東北ブロック（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟）

- ・東北経済産業局
- ・東北農政局
- ・東北総合通信局
- ・東北地方整備局
- ・信越総合通信局
- ・東北運輸局
- ・東北厚生局
- ・東北地方環境事務所
- ・宮城労働局

関東ブロック（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）

- ・関東経済産業局
- ・関東農政局
- ・関東総合通信局
- ・関東地方整備局
- ・関東信越厚生局
- ・関東運輸局
- ・東京労働局
- ・関東地方環境事務所

中部ブロック（長野、静岡、岐阜、愛知、三重）

- ・中部経済産業局
- ・東海総合通信局
- ・信越総合通信局
- ・東海北陸厚生局
- ・愛知労働局
- ・東海農政局
- ・中部地方整備局
- ・中部運輸局
- ・中部地方環境事務所

四国ブロック（徳島、香川、愛媛、高知）

- ・四国経済産業局
- ・中国四国農政局
- ・四国総合通信局
- ・四国地方整備局
- ・四国厚生支局
- ・四国運輸局
- ・香川労働局
- ・中国四国地方環境事務所

九州・沖縄ブロック（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

- ・九州経済産業局
- ・九州総合通信局
- ・沖縄総合通信事務所
- ・九州厚生局
- ・福岡労働局
- ・九州農政局
- ・九州地方整備局
- ・九州運輸局
- ・九州地方環境事務所
- ・沖縄総合事務局

①国を挙げた体制構築 (改定「基本方針」の具体化 1/4)

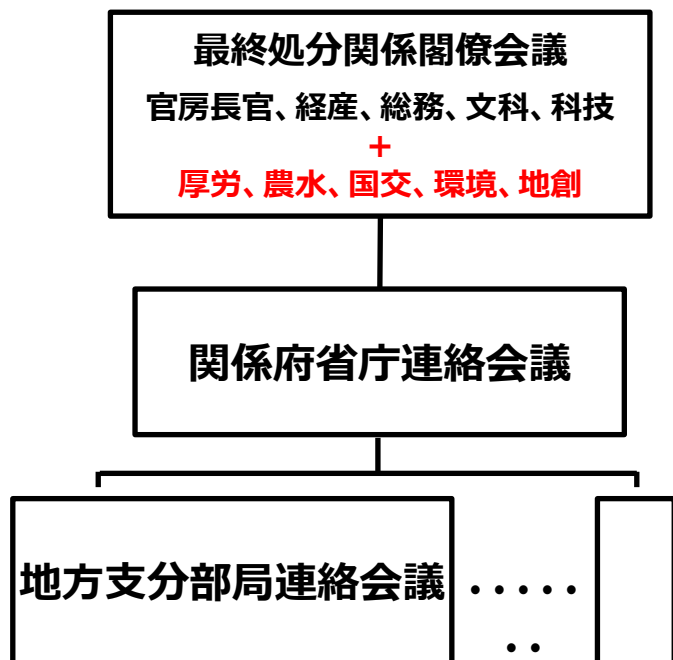
■ 関係府省庁連携：

- **本省＋地方ブロック毎に関係府省庁の連携体制を構築。**文献調査の対象地域等の声を受け止め、「地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化」につなげる。**活動実績は放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表。**

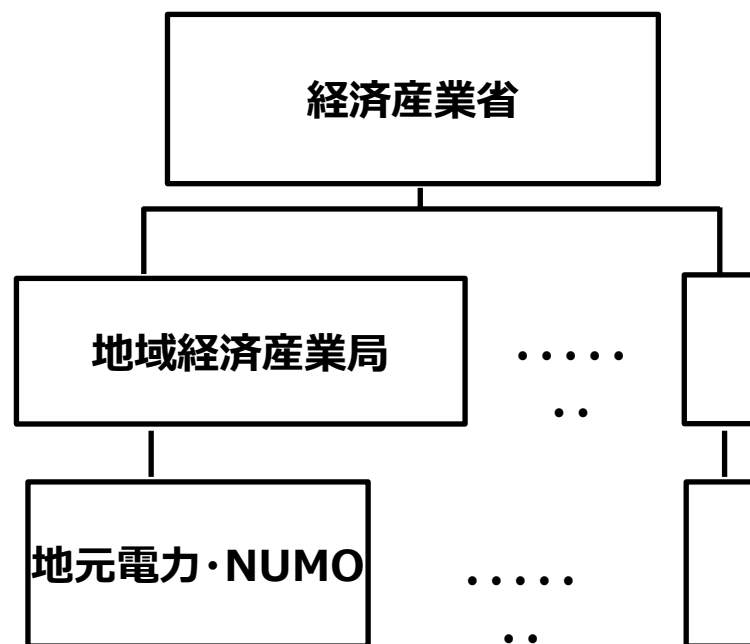
■ 国・NUMO・電力の合同チーム：

- **グリーン沿岸部を中心に、少なくとも100自治体を当面の目標としつつ、複数年かけて全てのグリーン沿岸部を訪問することを目指す。**可能な限り透明性を持たせつつ、自治体と率直な意見交換をできる環境を整えるためには、匿名性の適切な確保が重要。**当面は自治体名ではなく訪問自治体数を適切なタイミングで公表。全てのグリーン沿岸部の訪問を終える等の一定の区切りのタイミングでは、自治体名の公表も検討。**

【関係府省庁連携の体制構築】



【国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚】



全国的な理解促進活動の状況（１）国が主導する全国行脚（首長訪問）

- 国・NUMO・電力の合同チームを地域ブロックごとに新設。2023年7月から、全国の地方公共団体等を個別に訪問する全国行脚を開始。
- 2023年12月末時点で、67市町村の首長を訪問。

＜全国行脚で寄せられたコメントの一例＞

最終処分事業について

- 一般廃棄物処理場と同じく、最終処分も地域住民への理解活動が重要。
- 最終処分に関する理解を深めるための勉強会や施設見学などを検討したい。
- 電源立地対策交付金や国の支援策を活用した産業振興やまちづくりの理解が深まった。

最終処分に慎重なコメント

- 過去の反対運動の経緯から、当地域で原子力関係施設の建設は難しい。
- 今後の活動に誤解を与えることは避けたい。
- 訪問を受けたことで反響を呼び、問合せ対応等が生じることを懸念。
- 事業は理解できるが、当地域では難しい、直ちにどうこうできない。
- 対馬市のこともあり、説明を受けるだけで騒ぎになる。

エネルギー関係全般

- カーボンニュートラルに資する優遇措置等による企業誘致や支援策が知りたい。
- 電気代が高騰する中、政府が掲げる2030年再エネ目標達成に向けどうすればいいか悩んでいる。
- 地元に産業機械や金属関係の企業があり、風力発電の普及による波及効果を期待。
- 木質バイオマス事業による農業活性化に関心。
- 政府が行う水産物の消費拡大キャンペーンについて相談窓口を教えて欲しい。

地域の将来について

- 老朽化した発電施設や廃止した発電所跡地等に、今後、自治体としてどう動けば良いか。
- 大規模工場閉鎖に伴う新規事業や企業誘致に関心がある。

②国による有望地点の拡大に向けた活動強化 (改定「基本方針」の具体化 2/4)

【国から首長への直接的な働きかけの強化】

- 前項の全国行脚に加え、全国知事会、全国町村会等の場で国から首長への働きかけを実施。活動実績は放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表。

【国と関係自治体との協議の場を新設】

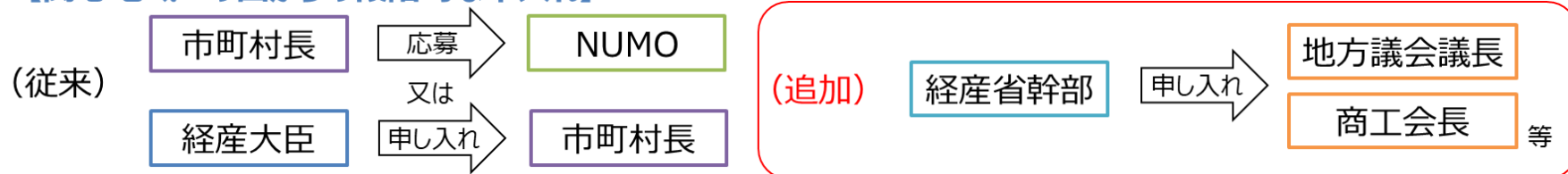
- 最終処分について、関心や問題意識を有する自治体の首長等との協議の場を設置し、最終処分をはじめ原子力を巡る課題と対応について、国と地域で共に議論・検討を行う。可能な限り透明性を持たせつつ、自治体と率直な意見交換をできる環境を整えるためには、匿名性の適切な確保が重要。当面は、開催実績及び議事概要について、放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表。将来的な公開のあり方については、参加自治体と調整を図ることとする。
- なお、この場は、国から文献調査の申し入れを行う場ではない。

③国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

(改定「基本方針」の具体化 3/4)

- 従来の公募方式と市町村長への調査実施の申し入れに加え、関心のある自治体の実情に応じて地元の経済団体、議会等に対し、国から様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討等を申し入れる。プロセスに透明性を持たせるべく、実績は放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表。なお、文献調査の受入れを判断するのが市町村長という整理は変わらない。

【関心地域への国からの段階的な申し入れ】



全国的な理解促進活動の状況（2）全国知事会等の場の活用

- 基本方針改定を受け、**全国知事会等の場**を活用し、理解と協力を得られるよう働きかけ。
- **47都道府県の東京事務所長や全国原子力発電所所在市町村協議会の担当課長**に対して、基本方針改定など最終処分の最新情報の提供や全国行脚への理解と協力のお願いに関する説明を行った。また、全国の町や村などに毎週発行されている**全国町村会の週報**※にも掲載。

※全国の町村をはじめ、国会議員、関係省庁、報道関係等に、毎週発行。約5000部。

- 引き続き、様々な場を活用しながら、最終処分に関する政策等に関する情報提供や働きかけを行う。



<会議の様子>

写真提供：全国原子力発電所所在市町村協議会



<町村週報（全国町村会）>

出典：全国町村会ホームページ
<https://www.zck.or.jp/uploaded/attachment/4598.pdf>

④ 国による地域の将来に向けた対策の強化

【関係府省庁連携による取組の強化】（改定「基本方針」の具体化 4/4）

- 最終処分と地域との共生関係を築いていく観点から、経済産業省を窓口に、文献調査の対象地域等の声を受け止め、「関係府省庁連絡会議」及び「地方支分部局連絡会議」の場等を活用しながら、地域共生施策の企画・実施に取り組む。
- 施策の実施に当たっては、最終処分の「基本方針」に位置づける電源立地地域対策交付金等を最大限活用することとし、地域の関心やニーズに応じ、関係府省庁とも連携しながら、関連分野の支援を図ることとする。

＜地域共生施策等の分野例＞

- ・地場産業の生産性向上や収益力強化
- ・省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した地域活性化
- ・研究機関等における研究開発の推進、人材の育成
- ・農林水産業の振興、農山漁村の活性化
- ・地域資源の商材化や販路開拓の支援体制の整備
- ・地域の担い手の確保・育成
- ・地域DXの推進
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・地域の移動手段の確保・充実、観光による地域活性化 など

目次

1. これまでの経緯
2. 文献調査の状況
3. 基本方針の改定
- 4. 今後の取組**

最終処分事業・文献調査に関する理解促進の妨げの要因

- 文献調査実施地域を拡大するには、自治体や関係住民の理解と協力を得ることが重要だが、最終処分事業の持つ特質、地域を取り巻く環境、情報の不足といった複数の要因が理解促進を妨げているのではないか。

最終処分 の特質

生活の場と離れた最終処分のわかりにくさ

最終処分について議論することのハードル
(賛否両論、日常で会話しづらい)

賛否が問われる状況における対話のハードル

地域を 取り巻く環境

地域の将来を議論する機会の少なさ
(最終処分と共生する地域の将来のイメージの不足)

情報の不足

選定プロセスにおける文献調査の位置付け

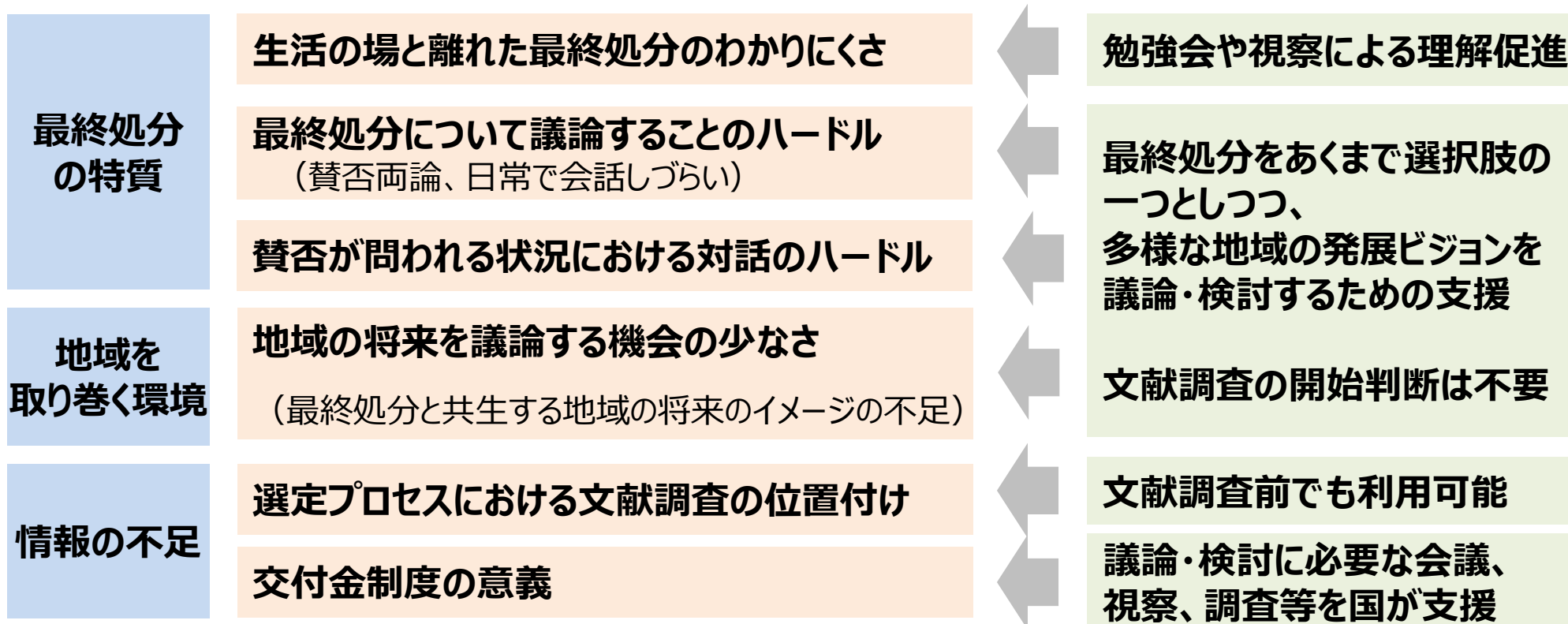
交付金制度の意義

自治体・関係住民の
十分な理解が
得られていない

・安全面での不安
・文献調査開始が最終処分
施設受入れに繋がるのではな
いかという不安
・調査を途中で止めた場合、
交付金を返さなければならな
いのではないかと不安 等

要因を踏まえた新たな施策の方向性 (案)

- 最終処分に関する、自治体や関係住民の理解促進の妨げの要因に対応する新たな施策として、文献調査を実施しているかを問わず、専門家による勉強会や視察等を通じて最終処分事業に関する理解を深めつつ、地域の将来を議論・検討できる対話機会、地域の発展ビジョンの具体化支援を国が行うこととしてはどうか。その際、最終処分はあくまで選択肢の一つとし、当該支援が文献調査に直結しないこととしてはどうか。



風評面・安全面への意見

- 令和5年9月27日には**対馬市長**、10月30日には**研究者等**から、**最終処分事業に関する風評面や安全面での意見が表明された。**

対馬市長の記者会見資料（令和5年9月27日）（抜粋）

次に2点目ですが、**風評被害への懸念**があるということです。

先行自治体では風評被害が発生していないと聞いておりますが、関係者や市役所に寄せられる意見等を総合的に勘案すると、観光業、水産業などへの風評被害が少なからず発生すると考えられると判断致しました。

次に4点目ですが、**市民に理解を求めるまでの計画、条件が揃っていなかった**という点であります。

超長期的な事業ということで、国などの見解も理解できますが、安全性や事故等が発生した場合の対応、避難計画など、将来の対馬を案じている市民の不安を払拭するまでの計画内容等ではなかったと思っております。

最後に5点目ですが、**将来的な想定外の要因による安全性、危険性が排除できなかった**という点であります。

人工バリア（ガラス固化体等）と天然バリア（特徴がある地層；適した地層）を組み合わせることで人体への影響を防止すると聞いておりますが、**天然バリアについては地震等での想定外の要因による放射能流出等の想定も排除できず**、将来的に市民等に影響、危険性がある特定放射性廃棄物最終処分施設の調査候補地として手を挙げることの判断には到らなかったということであります。

研究・技術・教育の現場に携わる方々からの声明（令和5年10月30日）（抜粋）

世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はないー現在の地層処分計画を中止し、開かれた検討機関の設置をー

ガラス固化体は、製造当初は人が1m離れた場所に数10秒いるだけで死にいたる強い放射線を出します。最終的には、合計4万本を地下300m以不の処分地に置く計画です。しかし、**人工バリアの安全性は実験段階であり、安定状態での仮説でしかありません。**

北欧の地質条件は、楯状地である原生代の変成岩・深成岩であり、地震活動がほとんど起こらない安定陸塊であるのに対し、日本列島は複数のプレートが収束する火山・地震の活発な変動帯です。そのような**地質条件の違いを無視して、北欧の地層処分と同列に扱い、人工バリア技術で安全性が保障されるとみなすのは論外**と言わなければなりません。

核のゴミを地下300m以深に埋設する**最終処分法は、プレート境界域である活発な変動帯の地質条件を無視し、人工バリア技術を過信した法律であり、抜本的な見直しが必要**です。

科学的根拠に乏しい最終処分法は廃止し、地上での暫定保管を含む原発政策の見直しを視野に、地層処分ありきの従来の政策を再検討すべきです。再検討にあたっては、地球科学にたずさわる科学者、技術者、専門家の意見表明の機会を、日本学術会議などと協力しながら十分に保障することが必要です。さらに、**中立で開かれた第三者機関を設置し、広く国民の声を集約して結論を導いていくことが重要**だと考えます。

風評・安全面等に関する対応方針（案）

- 風評・安全面等に関して、あらためて情報発信を強化しつつ、必要に応じ、多様なステークホルダーとの対話を深めていくこととしてはどうか。

強化する情報発信（案）

安全面	(1) 最終処分のリスクと安全対策（必要に応じ、内容を追加検討・深掘り） (2) 調査・選定プロセス中に放射性廃棄物を一切持ち込まないこと
風評面	(3) 先行する文献調査実施地域では、文献調査中に具体的な風評被害は確認されていないこと
交付金	電源立地地域対策交付金は、水産業や観光業の支援をはじめ、風評対策にも資する事業に活用できること ＜交付金の活用メニューの項目イメージ＞ (4) 1) 特産品の販売促進、開発支援 等（地場産業振興支援） 2) 観光PR、イメージアップ戦略策定 等（地域資源利用魅力向上） 3) 環境保全PR、動植物保護 等（環境維持・保全・向上） 4) 港湾、空港等の施設の利用促進活動 等（生活利便性向上） 5) 災害からの住民の安全確保（振興計画作成、地域活性化措置） 等 (5) 交付金制度の意義 （国として地域に敬意と感謝を示し、地域の発展と住民の福祉の向上を図るためのもの。次の調査に進まなかった場合でも意義はあり、返還を求めないこと）

NUMOにおける取り組みについて

- 1． 文献調査対象地域における対話・広報活動
- 2． NUMOの対話・広報活動

1．文献調査対象地域における対話・広報活動

文献調査における活動（調査と対話活動）

- 「文献調査」は、地質図や研究論文などの文献をもとに、机上で地域の地質等について調査を実施。
- 北海道の寿都町と神恵内村では交流センターを開設の上、地域の一員として町、村の行事に積極的に参加し、交流を深めながら地域共生の活動に取り組んでいます。

文献調査（東京本部）

NUMO本部における
机上調査の様子



同時並行で実施

地域での対話活動（地元）

交流センター

寿都町



神恵内村



- 職員が常駐するコミュニケーション拠点として、地域住民からのご質問やお問い合わせなどにきめ細かくお応えする
- 「対話の場」の運営、定期的なニュースレターの発信、ケーブルTVによる情報発信、全戸訪問等を実施

「対話の場」



- 地層処分事業の内容、文献調査の進捗などをNUMOや講師から説明
- その他、地域の経済発展ビジョンなどについて議論する上で必要な様々な情報を提供

北海道 寿都町/神恵内村における「対話の場」を中心とした活動概要

- 2021年4月、それぞれの町村とNUMOで「**対話の場**」を立ち上げ、**中立的な立場のファシリテーター**の進行により、**地元住民をメンバー**として実施しています。
- 「対話の場」での議論から**派生した取り組みも展開中**です。

「対話の場」

● 寿都町（17回開催※）

＜主なテーマ＞

- 地層処分について思うこと
- 地層処分の概要
- 地層処分の安全性についての考え方
- 文献調査の進捗状況
- 町民が集まりやすい機会づくり
- 放射線による人体影響
- 海外先進地(フィンランド)との意見交換
- 将来の町の在り姿について 等



● 神恵内村（16回開催※）

＜主なテーマ＞

- 地層処分について思うこと
- 地層処分の概要
- 処分事業の安全性についての考え方
- 文献調査の進捗状況
- 文献調査の模擬体験
- 交付金制度と村の将来について 等



派生した取り組み

● 「まちの将来に向けた勉強会」

- ✓ 住民有志の勉強会（テーマは処分事業やまちづくり）
- ✓ これまで16回開催※



● 現地視察

- ✓ サイクル関連施設@青森県六ヶ所村
- ✓ 深地層研究センター@北海道幌延町



● 町民向けパンフレット



● 地元CATVで「対話の場」放映

● 現地視察

- ✓ 深地層研究センター@北海道幌延町



● 専門家による村民向けシンポジウム

● 小規模単位の説明会



「対話の場」の概要

■ 対話の場の運営方針

- 参加者の意向を尊重 …… 参加者が主体であり、その意思を尊重。NUMOは運営のための事務局。
- 合意形成の場ではない …… まちづくりの観点も踏まえ、住民一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い議論いただく場。
- 公平性、中立性の担保 …… 事業の賛否に片寄らない中庸な議論ができる環境づくり。
- 透明性、公開性の確保 …… 透明性・公開性の確保と参加者が自由闊達に議論できる環境の両立。
- 議論の内容の共有 …… 説明や議論の内容については、広く住民の皆さまにお知らせし共有。

■ （参考）対話の場のファシリテーター概要

	寿都町	神恵内村
ファシリテーター	竹田宜人氏 （北海道大学大学院 工学研究院客員教授） ・横浜国立大学大学院環境情報研究院客員准教授を経て、現職。 ・化学物質のリスク評価、リスクコミュニケーションが専門。工場のリスクと地域住民の対話が主な研究テーマ。 ・除染土壌の再利用に関する理解醸成事業（環境省）に参画するほか、地方自治体の依頼による企業向けのリスクコミュニケーションに関する講演、工場と地域住民や米軍基地問題（沖縄県庁）に関わる地元住民との対話において、ファシリテーター等を行う。 	大浦宏照氏 （NPO市民と科学技術の仲介者たち代表） ・科学コミュニケーター。本業は、災害調査を専門とする地質エンジニア。 ・防災士としても、市民防災に関するイベントを企画運営。 ・2018年から、地層処分に関するファシリテーターの養成事業（経産省）に関わる。 
		佐野浩子氏 （Presence Bloom 代表） ・臨床心理士として児童養護施設や女性支援施設、中学高校、総合病院等で勤務。 ・現在は、個人開業の心理士としての仕事のほか、ファシリテーターや講師として企業等で活動。 

<参考>「対話の場」の開催状況と議論テーマ

■ 寿都町「対話の場」開催状況と主な議論テーマ

2021年

<分類>

- ①4/14 ・会則
- ②6/25 ・会則
- ③7/27 ・地層処分について思うこと
- ④11/10 ・地層処分事業
- ⑤12/14 ・視察報告

- ・地層処分（直接的）
- ・地層処分（間接的）
- ・まちの将来

2022年

- ⑥1/19 ・町民の皆さまに地層処分を知って頂くための取り組み
- ⑦2/16 ・放射線の基礎知識
- ⑧3/15 ・文献調査の進捗状況
- ⑨4/26 ・六ヶ所村の歩み
- ⑩5/27 ・エネルギー政策について
- ⑪7/21 ・文献調査の進捗状況
- ⑫9/21 ・海外先進地の状況について
- ⑬11/15 ・将来の町の在り姿について
- ⑭12/19 ・将来の町の在り姿について
- ・文献調査の進捗状況

2023年

- ⑮2/21 ・将来の町の在り姿について
- ⑯5/9 ・将来の町の在り姿について
- ⑰9/5 ・文献調査の進捗状況
- （これまでの振り返り、経済社会的観点からの検討）

■ 神恵内村「対話の場」開催状況と主な議論テーマ

2021年

<分類>

- ①4/15 ・会則、地層処分について思うこと
- ②6/30 ・地層処分について思うこと
- ③8/5 ・文献調査の進捗状況
- ④10/15 ・地層処分事業の概要について
- ⑤12/9 ・視察報告
- ・文献調査に関するワークショップ（模擬文献調査）

- ・地層処分（直接的）
- ・地層処分（間接的）
- ・村の将来

2022年

- ⑥3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑦4/27 ・地層処分のリスクと安全対策について
- ⑧6/9 ・シンポジウムの振り返り
- ⑨9/8 ・文献調査の進捗状況
- ⑩10/17 ・これまでの「対話の場」の振り返り
- ⑪12/5 ・文献調査の進捗状況
- ・交付金制度の紹介と活用の方考え方について

2023年

- ⑫2/7 ・文献調査の進捗状況
- ⑬3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑭6/8 ・文献調査の進捗状況
- ⑮7/27 ・放射線の基礎知識
- ⑯9/26 ・まちづくりに関する振り返りと海外事例

<参考> 最近の対話活動：「高レベル放射性廃棄物の文献調査に関するシンポジウム」（神恵内村）

昨年度（2022年5月）に続き、「対話の場」主催で専門家を招いたシンポジウムを開催

【開催日】 2023年11月25日（土） 13:30～17:00

【場 所】 神恵内村漁村センター

【専門家】 岡村 聡氏（北海道教育大学名誉教授:研究分野「地質学」）

【進 行】 ファシリテーター:佐野 浩子氏、モデレーター:大浦 宏照氏
（「対話の場」ファシリテーター）

【内 容】 ①地層処分に関する説明（NUMO：技術部部長 兵藤 英明）
②岡村名誉教授による講演「神恵内村周辺の地質と地層処分問題」
③質疑応答（岡村名誉教授・NUMOからの見解説明）

【参加者】 神恵内村民の皆さま/55名



岡村名誉教授



技術部部長兵藤

■ アンケート結果及び主なご意見（回答数=45名）

- シンポジウムについて、「とても役立った :23名(前回19名)」、
「まあ役立った:21名(前回30名)」、「どちらともいえない:1名(前回7名)」

<ご意見（一部抜粋）>

- 必ず日本のどこかでやらなければいけない事業。神恵内村と寿都町がファーストペンギンとなって全国で議論が広がることを期待する。
- 専門家の異なる視点での意見も聞けて良かった。今後も勉強する機会を設けてほしい。



当日の会場の様子

地域振興支援策の事例（神恵内村）

- 村と企業が「連携協定」を締結し、神恵内村史上初の道外企業の進出が実現。
- うなぎ・エビ陸上養殖事業を計画、地域の雇用創出、地域経済の活性化につなげる。
- 資源エネ庁・道経産局・NUMOが連携し、取り組みを全面支援。

【経緯】

- ▶ 2023年4月17日、神恵内村と株式会社ケンショウ（大阪市）が「地域の活性化を図る取組等に関する包括連携協定」を締結。

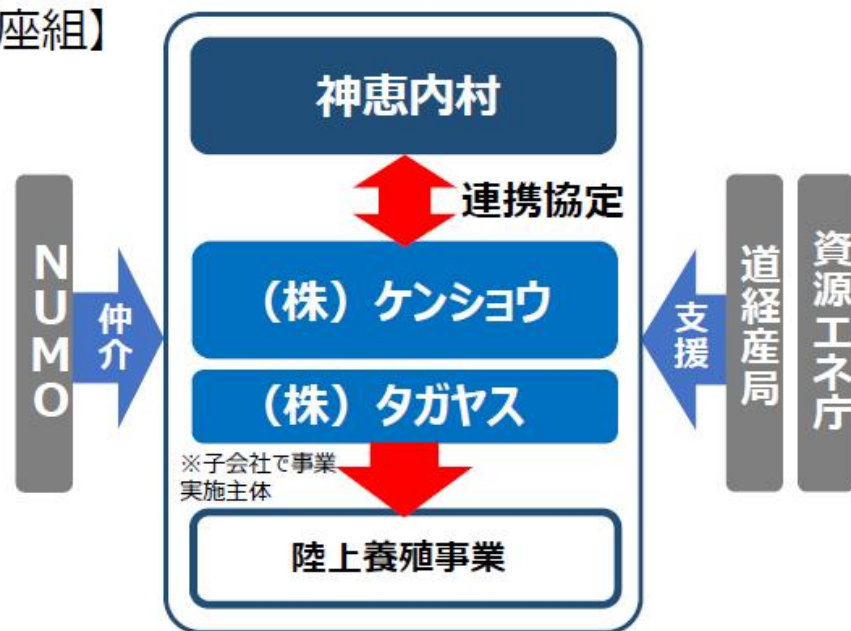
【事業計画】

- ① つくり、育てる漁業で「地域ブランド化」
- ② 養殖プラントは地熱等、地産地消エネを活用
- ③ 初期投資2億円、今後雇用50人を目指す



※出典：神恵内村HP

【座組】



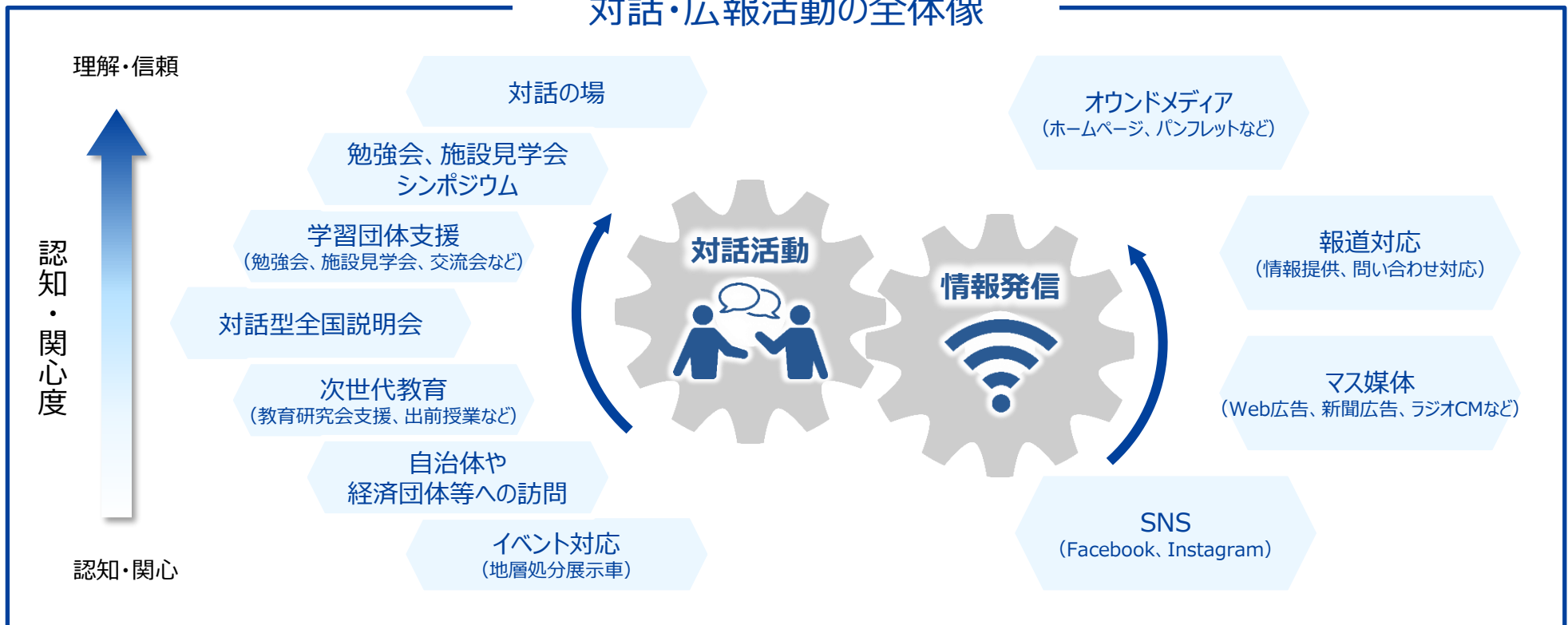
2. NUMOの対話・広報活動

NUMOの対話・広報活動の取り組み

- 当面の取組方針（2019年）を踏まえ、以下の方針に基づき対話・広報活動に取り組んできました。
 - ・地層処分事業が長期間にわたる事業であることに鑑み、国民に幅広く理解を深めていただくため、若年層をはじめ、国民各層に対する地層処分の認知度の拡大及び関心の向上を目指すとともに、全国のできるだけ多くの地域で文献調査を受け入れていただくために対話・広報活動に積極的に取り組む。
 - ・調査地域においては、地域の皆さまからの信頼構築に努めながら、地層処分事業の概要や安全性のほか、地域の将来に関することも含め、きめ細かな対話・広報活動を行う。

※ 認知・関心度合いに応じて、様々な機会を捉えて対話・広報活動を連動、相互コミュニケーションにつながる取り組みを展開。

対話・広報活動の全体像



説明会以外の対話・広報活動例（１）

- 対話型全国説明会以外にも、**幅広い層に向けた多様な対話・広報活動等**、地層処分に対する認知や関心の向上を図るため各種取り組みを展開。

ジオ・ラボ号等を活用した広報ブースの出展

- ・ **地層処分展示車「ジオ・ラボ号」**等による科学館やショッピングモール、地域のイベントに**広報ブースを出展※**。

※40会場で開催。親子連れを中心に24,917人が来場
(2023年度実績：2023/12月11日 時点)

- ・ 働く女性をターゲットとしたイベント「WOMAN EXPO 2023 Winter」に出展。1日でおおよそ900名の来場者の方と地層処分事業についての対話を実践。



「WOMAN EXPO 2023 Winter
(2023年11月25日開催)」への出展

「SDGs Week EXPO2023エコプロ」への出展

- ・ 2023年度は東京ビッグサイトで開催された大規模イベント「SDGs WeekEXPO2023 エコプロ」に初出展。
- ・ SDG s と地層処分を関連付けたクイズラリー形式のコンテンツを展開。社会科見学の小中学生を中心に、3日間で延べ約5,000人がNUMOブースに来場。



SDGs Week EXPO2023 エコプロ



説明会以外の対話・広報活動例（２）

常設展示を通じた広報活動

- ・科学技術館（東京都千代田区）には、小学生を中心に若年層やファミリー層が年間50万人程度来場する。この集客力を活かし、首都圏における情報発信の場として、電気事業連合会と協調し、「アトミックステーションジオ・ラボ」を出展。
- ・**2023年度より、展示物をリニューアル（「体感！なぜ？なに？地層処分！！」）**。非接触での体験型コンテンツを通じ、地層処分事業への効果的な理解度促進につなげていく。

※展示体験者数：約14,300人
(2023年度実績：2023/12月末日 時点)



「体感！なぜ？なに？地層処分！！」



学校・教員向けの授業実践支援

- ・小学校・中学校・高校・大学等への出前授業の実施
(情報提供の他、ご要望に応じて実験やディスカッション、ボードゲームなどを取り入れた授業を実施。)
※53回の実施で1,580人が授業に参加
(2023年度実績：2023年12月末時点)
- ・エネルギー環境教育について研究する団体に対し、地層処分に関する勉強会やワークショップの開催などを通じ地層処分に関する授業実践に向けた支援を実施。

※2023年度は21団体への支援を実施



出前授業の様子



教育関係者によるワークショップ

説明会以外の取り組み例（主なメディア広報活動）

Web媒体の活用

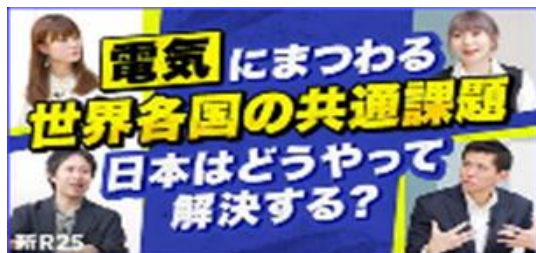
若年層を中心として、地層処分やNUMOに対する認知拡大と理解向上を目的に、Web媒体を通じて、WebCMやタイアップ番組を配信。



WebCM



マイナビニュースX（旧Twitter）番組



新R25 番組

新聞広告の活用

地層処分やNUMOの認知向上等のため、地方紙等にシリーズ広告（5回）を掲載。

高レベル放射性廃棄物

処分方法

諸外国の状況

処分の仕組み

NUMOの技術力



オウンドメディアの活用

- ・地層処分・NUMOへの認知拡大等のため、Facebookで各部署の取り組み等の紹介記事を中心に投稿。また、Instagramでは若年層や女性層に好まれそうな投稿を実施。
- ・職員の顔が見える形でのNUMOの取り組みなど、情報発信の強化を目的に、新規オウンドメディア（シン・ちか通信）を隔月で発刊。



Instagram



シン・ちか通信

説明会以外の取り組み例（北海道エリアにおける取り組み）

- 文献調査周辺自治体に対して「対話の場」の開催結果の情報提供を実施。また、文献調査周辺自治体や商工団体等に向けて地層処分事業に関する情報を継続的に提供するとともに、幌延深地層研究センターの施設見学等を実施。
- 北海道エリアへの広報活動として、北海道新聞に地層処分やNUMOの認知向上等のため、シリーズ広告（5回）を出稿するほか、道内のFMラジオでCMを放送。
- また、道内の地域イベントに合わせて地層処分展示車「ジオ・ラボ号」を活用した広報ブースを出展。



北海道新聞でのシリーズ広告（2023年11月）



北海道共和町への「ジオ・ラボ号」出展（2022年10月）

「より深く知りたい」グループの更なる拡大・深化

- 関心グループ同士の交流・情報共有を図るための全国交流会やWeb交流会を開催。
- 交流会では、地層処分に関連した情報の提供や意見交換を実施。
- WEBの活用も含めた今後の活動展開やネットワークづくりにつながることを期待（関心グループの拡大とネットワーク化）。

（取り組み例）

- 昨年2月11日、「全国交流会」を東京日本橋で開催。全国から関心グループ59団体74名が参加し、神恵内村長の講演や学習団体による活動紹介、寿都町長と学生等とのパネルディスカッションを実施した。地域の枠を越えて関心グループがつながり、地層処分についての理解や考えを深めるイベントとなった。
- 参加者の声（一部）
 - ・ 町長、村長の話は、中継を見ているだけではわからない、当地の「空気」を感じた。
 - ・ 若い人達が真剣に取り組んでいる姿は、親世代、祖父母世代に訴えかける力がある。
 - ・ 普段なかなか聞けないエネ庁や団体の話をもっと聞きたかった。
 - ・ 他の団体との交流は、多くの情報や考え方を聞けて参考になった。



パネルディスカッションの様子

地層処分について「より深く知りたい」という場合には

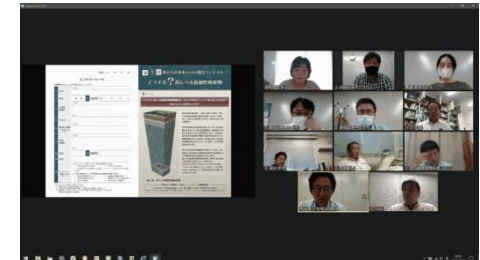
- 処分事業について関心を持っていただける場合には、**一般の方でも、自治体の方でも、どなたでも、国やNUMOから、より詳しい情報をご説明させていただく機会**を設けます。
- 地域の地質環境、地域経済への社会的影響、インフラ整備のイメージをお示ししたり、関連施設の見学にご案内したり、**皆さまの関心やニーズに応じて、柔軟に対応**します。



施設見学会の様子



勉強会の様子



オンライン勉強会の様子

団体などによる学習の機会を、NUMOが支援します。詳しくは、以下までお問い合わせください。

(問い合わせ先)
NUMO 広報部・地域交流部
TEL : **03-6371-4003**
(平日 10:00～17:00)

担当者 石田 ishida.junichi@numo.or.jp
大原 ohara.yuki@numo.or.jp

- 勉強会への専門家派遣・施設見学について
(情報提供・学習支援)



<https://www.numo.or.jp/pr-info/pr/shienjigyo/>